

# 平成 29 年度岡山県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月  
岡山県  
令和 3 年 1 月（追記）

### 3. 事業の実施状況

令和29年度岡山県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能報告結果において、回復期を担う病床の割合が低くなっているため、必要な病床への転換を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：29年度基金を活用して整備を行う不足している回復期の病床数：約170床 (目標年度：令和4年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっている。平成28年4月1日現在の本県の回復期病床数は3,087床であるが、令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床で、約3,400床不足しており、病床の機能分化・連携を進める必要がある。</p> <p>このため、地域における協議を踏まえ、地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床等への転換を促すこととし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象医療機関数：2機関	
アウトプット指標(達成値)	<p>県内5地域で、平成29年度においては計12回、平成30年度においては計20回、平成31年度においては計16回の地域医療構想調整会議が行われた。</p> <p>平成30年度に病床転換に係る具体的な整備計画を定め、地域医療構想調整会議で承認を得た2医療機関が、現在、病院の建替を行い、病床削減(38床)及び病床転換(急性期等から回復期140床)を実施中である。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          観察できた          観察できなかった → 2医療機関が病床転換に係る施設整備を実施中のため</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          平成31年度においては、2医療機関で急性期等から回復期140床の病床転換及び38床の病床削減を実施中であり、地域医療構想の実現に向けた支援に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備に当たっては、医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 医療介護連携体制支援事業	【総事業費】 9,191 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域及び高梁・新見区域	
事業の実施主体	川崎医科大学附属病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>遠方の関係施設間において、複雑なケア手順や助言等のタイムリーな情報共有が行き届かず、症状の解決を遅らせ、重症化するケースが発生している。さらに、転院・退院が進まず、入院期間の延長にもつながっている。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数の短縮（H27:14 日→H31：12 日）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院間の切れ目のない医療情報連携を可能とすべく、ICT を活用した地域医療ネットワーク設備の整備を図ることが求められていることから、紹介患者について、紹介元と紹介先の医療介護の関係者が多職種で TV 会議システムに参加して、情報共有を図ることに活用する。</li> <li>・遠隔の医療機関へ転院する際の退院前カンファレンスで活用する。また、そのカンファレンスに患者や家族も参加できれば、予め転院先のスタッフと顔を見ながら話をするため不安軽減につながり、安心して転院することができるなどスムーズな医療介護連携に役立てることが可能である。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	連携する医療機関数（6 施設）、テレビ会議実施件数（30 件/月）	
アウトプット指標(達成値)	連携する医療機関数（9 施設）、テレビ会議実施件数（平成 29 年度：6 件、平成 30 年度：34 件、令和元年度：39 件）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平均在院日数の短縮 観察できた → 指標：H27 年度 14.4 日 H28 年度 14.1 日 H29 年度 13.7 日 H30 年度 13.6 日 R 1 年度 13.0 日</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔の医療機関間のカンファレンスでは患者のリハビリ動画を交える等、転院前・後の情報を多職種で共有し、病院間の医療介護連携</li> </ul>	

	<p>に役立てることができた。今後のスムーズな退院支援につなげる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔医療機関スタッフのセミナー・講演会への積極的な参加により、知識の共有・向上を図ることができた。</li> </ul>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 Web 会議システムを用いた患者転院時の合同カンファレンスに関するモデル事業	【総事業費】 4,560 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者が転院する際の詳細な患者情報について、医療機関間が相互に連携し、円滑に情報共有する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：年 5 回以上の合同カンファレンスや参加施設を年間 20 病院以上とすることで、地域の医療事情を共有し、退院調整困難事例の受け入れ等が円滑になり、平均在院日数の短縮を図る。一般病床の平均在院日数 11.9 日 (H28 年度) →11.4 日 (H31 年度目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>病院間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、ICT を活用した地域医療ネットワーク設備の整備を図ることが求められており、その達成のため、Web 会議システムを用いて県内複数病院で合同カンファレンスが行える環境を構築し、患者転院時の情報提供に利用する事業を実施する。</p> <p>また、上記 Web 会議システムを利用し、医療安全・保険診療・個人情報保護などの様々な講習会を年複数回開催し、医療従事者の質の向上を図る。さらに、講習会を録音・録画してクラウド上で保管、後日配信し、上記に講習会に参加が不可能であった医療従事者のフォローアップも行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	合同カンファレンスの及び講習会の開催 (5 回/年)	
アウトプット指標 (達成値)	合同カンファレンスの及び講習会の開催 (平成 29 年度：1 回、平成 30 年度：2 回、令和元年度：14 回)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：一般病床の平均在院日数観察できた → 指標：11.4 日 (平成 29 年度) 11.3 日 (平成 30 年度) 11.1 日 (令和元年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>患者転院に関わる合同カンファレンスをこれまで連携実績のある施設と行い、情報共有の運用モデルを構築できた。今後、県内複数施設への事業拡大を行うことにより、患者情報等の共有ができる体制を確立</p>	

	<p>し、円滑な退院支援につなげる。また、地理的・時間的に参加が難しい遠隔地での講習会を受講可能とする体制を整備し、医療従事者の質の向上を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>テレビ会議システムのライセンス料がやや高価ではあるが、今後の使用実績によってはライセンス数を集約するなどすればさらに効率的に運用できる可能性を秘めており、効率性は高いと予想される。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 井笠地区医療機関と高度急性期病院との連携強化及び機能分化の支援事業	【総事業費】 10,290 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域	
事業の実施主体	井原市立井原市民病院	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期病院への重症患者の集中と在院日数短縮の流れの中で、地域の各医療機関では早期に受入を行い、在宅復帰に向けての回復期機能を担うことができるよう医療スタッフの一層のレベルアップが求められている。 アウトカム指標：在宅復帰率の改善（H28：85% → H31：88%）	
事業の内容（当初計画）	（1）臓器別（心、肺、消化管、肝胆膵、脳神経、運動器など）に研修会を開催。 ・医師、看護師、理学療法士、管理栄養士などを対象に、高度急性期病院からの関係医療スタッフを招聘し、講演会を開催。 （2）各医療機関からの高度急性期病院への研修派遣。 ・2週間程度の研修（井笠地区の病院、有床診療所で希望する医療機関の医療スタッフが、高度急性期病院（倉敷中央病院、川崎医科大学病院、岡山大学病院、福山市民病院など）の診療科等で実地研修を実施）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数（36回）、研修派遣人数（延べ100人）	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数（42回）、研修派遣人数（延べ69人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標： R1：91.7%	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>井笠地区の医療機関が顔の見える関係作りを行い、水平・垂直連携の強化機能分化を行える体制が整いつつある。研修会の中でも、アンケートを行うなどして各地域のスタッフがレベルアップするために充実した内容を検討している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p style="text-align: center;">↓</p>	



	講師交通費については、公共交通機関を使用し最寄駅までで、最も経済的な通常の経路及び方法により計算している。また、メーリングリストを作成し、研修等の案内を流すことで、文書などの郵送を削減している。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 1,365,776 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：第7期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で見込んだ定員数の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。 ③ 施設用地の確保を容易にするため定期借地権の一時金について支援を行う ④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、プライバシー保護のための改修に対して支援を行う ⑤ 介護療養型医療施設からの転換整備について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 地域密着型特別養護老人ホーム 5カ所（定員145人） 認知症高齢者グループホーム 2カ所（定員18人） 認知症対応型デイサービスセンター 1カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 7カ所（定員63人） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員9人） ② 地域密着型特別養護老人ホーム 7カ所（定員203人） 認知症高齢者グループホーム 2カ所（定員27人） 小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所（定員54人） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員9人） 施設内保育施設 1カ所 介護老人保健施設 2カ所（定員104人） 広域型特別養護老人ホーム等 10カ所（定員445人） ③ 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員9人）	

	④ 特別養護老人ホーム ⑤ 介護老人保健施設等	6カ所 (定員228人) 2カ所 (定員104人)
アウトプット指標 (達成値)	平成29年度においては、次の事業に補助した。 ① 地域密着型特別養護老人ホーム 小規模多機能型居宅介護事業所 ② 小規模多機能型居宅介護 平成30年度においては、次の事業に補助した。 ① 小規模多機能型居宅介護 ② 地域密着型特別養護老人ホーム 小規模多機能型居宅介護事業所 広域型特別養護老人ホーム等 ④ 特別養護老人ホーム 平成31年度においては、次の事業に補助した。 ② 介護療養型医療施設 (転換) ④ 特別養護老人ホーム ⑤ 介護療養型医療施設 (転換)	5カ所 (定員145人) 4カ所 (定員36人) 1カ所 (定員9人) 1カ所 (定員5人) 6カ所 (定員174人) 2カ所 (定員18人) 10カ所 (定員105人) 5カ所 (定員194人) 4カ所 (定員164人) 2カ所 (定員53人) 1カ所 (定員106人)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。 (2) 事業の効率性 施設整備の工事発注等において、入札など競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。	
その他		